

君津市消防団組織再編について

消 防 本 部

1 再編の趣旨

消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であり、令和元年房総半島台風等の発災直後の迅速な行動やその地域の実情に応じたキメ細かい対応から、消防団の重要性が再認識された。今後、人口減少社会の加速化が予想される中で地域防災力を維持するため、新たな消防団体制を構築し、消防団活動の充実と活性化、団員の連携強化を図っていく。

2 本市の現状

本市の消防団員は、平成24年には定数960人を満たしていたが、人口減少や被雇用者数の増加などの社会情勢の変化により、令和2年4月1日現在では実数856人と104人の欠員が生じており、団員の確保が困難になってきている。特に中山間地域においては、既に活動に支障がでていた分団があることから、早急に改善を図る必要がある。

3 基本的な考え方

- (1) 管轄区域で活動できる団員数を確保することにより、団員の負担軽減を図る。
- (2) 分団の統合は、地形や地域性、人口推計、地域コミュニティを考慮する。
- (3) 消防団車両等、地域防災力の低下を招くことのないよう配慮する。
- (4) 組織の再編について、的確、かつ継続的に発展させていくよう、消防団の活動環境や社会情勢の変化に応じ、適宜見直しを行なう。

4 再編の進め方

平成29年度に設置した君津市消防団組織検討委員会での検討結果を踏まえ、団員が確保できず活動に支障が生じ、地域からも再編の要望が挙げられている分団の統合を喫緊の課題として改善に取り組む。併せて、再編全体の方針を示す（仮称）「君津市消防団組織再編基本計画」の策定を行い、今後活動に支障が生じる可能性のある分団の再編を順次進めていく。

再編の実施に当たっては、それぞれの段階に応じた実施計画を作成し、地域や分団員の意見を聴きながら、取り組んで行く。

5 喫緊の課題改善としての再編（先行した取組み）

～ 現在の実員数で活動に支障が出ている分団の統合 ～

小櫃地区(第4支団)を管轄する分団

- 25分団（山本、西原他）・28分団（末吉、三田他）
- 26分団（戸崎、岩出他）・27分団（青柳、箕輪他）

上総地区(第5支団)を管轄する分団

- 29分団（久留里市場他）・33分団（久留里大谷他）・34分団（川谷他）
- 37分団（大坂）・38分団（広岡）
- 43分団（折木沢、坂畑他）・44分団（黄和田畑、蔵玉他）

6 基本計画の策定

近い将来を見据えた消防団組織再編を行うため、令和11年度を目標年次とする、再編の基本的な方針を示す基本計画の策定に取り組む。

なお、計画策定にあたっては、君津市消防団組織検討委員会から提言のあった検討報告書を基礎資料とし、消防団からの意見聴取を行うとともに、庁内関係部署との調整を図った上で、君津市消防委員会の審議を経る。

7 実施スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度～令和10年度
喫緊の課題改善 (先行した取組)	検討・実施		
基本計画	策定	実施計画策定・再編実施 第1次 → 第2次	

8 喫緊の課題改善（先行した取組）のスケジュール

- | | | |
|---------|--------|---------------------|
| 令和2年7月～ | 8月 | 庁内協議、消防委員会議 |
| | 8月 | 議会報告（消防団組織再編について） |
| | 8月～10月 | 地区説明会、消防団説明会 |
| 12月 | | 議会報告（喫緊の課題改善計画案） |
| 3月 | | 条例改正（先行した取組分の定数見直し） |
| 4月 | | 再編実施 |